

## 第6期古賀市介護保険運営協議会（平成27年度第4回）会議録

標題の件について、下記のとおり実施したので、古賀市介護保険運営協議会規則第6条に基づき会議録を作成する。

1. 日時 平成28年1月22日（金）19時00分から20時30分まで
2. 場所 サンコスモ古賀 201・202研修室
3. 出席委員 甲斐信博 会長、福岡綱二郎 副会長  
大久保康裕 委員、高田武代 委員、檜山信夫 委員  
京谷千恵子 委員、渡部典子 委員、内田理加子 委員  
古川真澄 委員、酒井康江 委員
4. 議題
  - (1) 地域密着型サービス事業所の指定について
    - ①豊資会定期巡回訪問介護ステーション
  - (2) 平成28年度「総合事業」の進捗状況について
  - (3) 平成28年度「地域生きがづくり・健康づくり」の取組について（案）
5. 報告
  - (1) 平成27年度「生き生き音楽校」の新たな取組について
6. 資料
  - 【資料1】第6期（平成27～29年度）古賀市介護保険運営協議会委員名簿
  - 【資料2-1】地域密着型サービス事業所の指定の流れ（新規指定）
  - 【資料2-2】地域密着型サービス事業者の指定について
  - 【資料2-3】定期巡回・随時対応型訪問介護看護の指定基準について
  - 【資料2-4】定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス内容
  - 【資料3】古賀市における介護予防・日常生活支援総合事業の実施について（案）
  - 【資料4】平成28年度「地域生きがづくり・健康づくり」の取り組みについて（案）
  - 【資料5】古賀市介護予防鍵盤ハーモニカ教室のしおり
7. 署名（規則第6条第2項）

会長	印
会長の指名する出席委員	印

## 8. 議事の概要

### (1) 地域密着型サービス事業所の指定について

介護支援課より、豊資会定期巡回訪問介護ステーションの新規指定の流れ及び指定基準、サービス内容について説明。

#### 【質疑】

○この指定基準は、古賀市独自の基準なのか？

⇒基本は国の基準どおりとなっている。一点だけ違う所は、資料2-3、4頁の34番の記録の整備(2)の保存年限2年間とある所を5年間とした。

○同じ系列の訪問介護を利用している人が、このサービスを利用した場合、減算となるか？  
また、通所介護と一緒にこのサービスを利用できるか？

⇒訪問介護との併用はできない。一方、通所介護とこの事業との併用は可能である。同じ豊資会でなくても、通所介護との利用は減算の対象となる。

事業者の囲い込みがない様、幅広く地域に定着する必要がある。地域密着型施設なので、3ヶ月に1度の介護・医療連携推進会議等で、チェックしていきたい。

○利用者の負担は、どの位と見込んでいるのか？

⇒特養や老健施設よりは高く、介護療養型の病院よりは低いだらうと見込んでいる。

施設数が限られているので、このサービスで補完出来るという意味で、大変重要な役割を果たすと考えている。

○平成28年2月1日から事業開始とのことだが、すぐに利用される方はいるのか？もし、いるとしたら、在宅の人か、有料老人ホームの利用者か？

⇒既に2、3名ほど目途が立っていると聞いている。利用者の内容は把握していない。

### (2) 平成28年度「総合事業」の進捗状況について及び「地域生きがづくり・健康づくり」の取組(案)について

介護支援課より、「総合事業」の進捗状況及び「地域生きがづくり・健康づくり」の取組(案)について説明。

#### 【質疑】

○訪問型現行相当サービスの20分未満というのは、どのようなサービスが可能なのか？

⇒ポータブルの処理やコンビニで一品等のちょっとした買い物を想定している。

○総合事業の短期集中型は、どの位の時間なのか？

⇒2時間程度。送迎も行う予定。

○介護予防サポーターポイント事業の依頼登録は誰がするのか？

⇒個人ではなく、区長、民生委員、老人クラブなどの団体からの登録の予定。ニーズにより、マッチングを図っていく。

○「元気な高齢者が担い手となり…」とあるが、本人は元気だと思っけていても、案外そうでない人がいる。健康チェックが必要ではないか？

⇒元気レベルは、人それぞれである。その方々ができることを行い、生きがいや自分の価値を高めることが必要である。

○実際に受けた人の声、結果、評価を知りたい。利用者と対話をしながら、いいものを作り上げることが必要だと思う。

⇒要支援の方のケアプランは市の包括支援センター職員が作成しており、当然利用者の声を十分聞きながら、進めている。

○総合事業対象者の選定は、どのようにして行うのか？短期集中型の対象者の掘り起こしはどのようにするのか？

⇒今までどおり、チェックリストを実施。その後、事業対象者として認定されると、アセスメントを行い、基準緩和型を行うか、現行相当型を行うかを振り分ける。掘り起こしの方法については、今後検討する予定。

○デイサービスやホームヘルプサービスのみの希望者であれば、要介護認定を受けずに、チェックリストを受ければ、サービスを利用できるようになるのか？

⇒そのとおり。

○チェックリストは、65歳以上の方全員に行うのか？

⇒年度によって変えている。75～80歳の時もある、80歳以上の時もある。

○成果を具体的に評価する方法は考えているのか？必ずしも数値としてでなくてもよく、実績としてどのように評価するか？

⇒公民館活動の中で、握力を計る等の測定のように、簡単な評価を定期的に行えば、成果は上がるものだと思う。評価は必要なものだと考える。

○総合事業の短期集中型にとっても期待をしている。要介護認定を持っていない人が、退院して不安を持つ時、このような制度があると安心である。要介護認定のボーダーラインある方だけではなく、短期的に利用したい方々にもすすめてほしい。

⇒要介護認定を受けずに、チェックリストのみ受ければ、サービスを利用できるので、今までよりスピーディーにサービスの開始ができるようになる。訪問型は、市の包括支援センター職員が対応、通所型は「ゆい」で実施する予定である。利用者が増えていけば、頻度なども検討していきたい。

○生活機能の改善の見込みとは誰が判定するのか？

⇒包括支援センターで、チェックリスト実施、アセスメントを行い、プランを作成。

○サービスを利用するまで時間はかかるか？

⇒早くて一週間。

## 9. 報告

### (1) 平成27年度「活き生き音学校」の新たな取組について

介護支援課より、活き生き音学校の新たな取組について説明。

#### 【質疑】

○自分の住む地域でやってみたいと思うが、鍵盤ハーモニカを何台か借りられるか？

⇒この事業は、市と専門家との共同で開発をした。音楽療法等の指導を行っている専門家による指導を行い、家でのトレーニングにつなげ、口腔機能の維持をすることが目的であり、個人個人に貸し出しをすることはできない。

もし、体験を希望される地域があれば、体験会があるので、相談してほしい。

○この事業の周知のため、全戸回覧など考えているか？

⇒鍵盤ハーモニカの補助金の主旨は、地域の拠点を作ることである。個人ではなく、団体に利用してほしい。チラシも区長や団体にしか配布しない予定。個人で、利用したい人はゆいの講座を利用して欲しい。

○鍵盤ハーモニカの研究結果はあるか？

⇒今のところ、先行事例はない。まずは、研究的に導入することを考えている。ただ、家で一人ですると楽しくないが、仲間と呼吸を整え、楽器をひく、そうすると精神的なものも加わり、効果があるものとする。また、誤嚥性肺炎などの予防にもつながり、良い効果を生み出すと考えている。地域展開も期待できる。評価は、チェックリストやアンケートで行う予定。

## 10. その他

### ・議事録について

署名については甲斐会長と古川委員にお願いする。

### ・次回開催日程について

平成28年4月中旬から5月上旬に行う予定

以上